

入札公告

下記の件名について一般競争入札（事前審査型）に付すので次の通りに公告する。

平成28年11月14日

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
理 事 長 福 田 好 宏

記

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称
兵庫県社会福祉事業団 25 施設で使用する電気
- (2) 履行場所
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (3) 契約期間
平成29年4月1日（土）から平成30年3月31日（土）まで
なお、契約を良好に履行していると認められる場合は、2回を限度に更新することができる。
- (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者 **又は同法第2条の2の規程に基づき、小売電気事業者の登録を行っている者**であること。

3 提出資料の様式等の交付

- (1) 交付期間
平成28年11月14日（月）から同年11月24日（木）まで
- (2) 交付場所・方法
入札公告等関連資料については、ホームページからダウンロードすること。（<http://www.hwc.or.jp/>）

4 入札参加受付

- (1) 受付期間
平成28年11月14日（月）から同年11月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 受付場所・方法
〒651-2134 神戸市西区曙町1070番地
兵庫県社会福祉事業団事務局経営企画部財務課 担当 藤田
電話（078）929-5655

持参又は郵送（郵送の場合は平成28年11月24日（木）必着）

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問の受付期間
平成28年11月28日（月）から同年11月29日（火）まで
- (2) 質問の受付方法
郵送またはFAX。
FAX（078）929－5688
- (3) 質問に対する回答について
平成28年11月30日（水）
FAXにて回答

6 入札手続き等

- (1) 入札日時
平成28年12月8日（木）10:00～
- (2) 入札場所
社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団事務局第2会議室
- (3) 入札結果の公表
落札決定後速やかに行う

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金
契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
ア 過去2年間に事業団、地方公共団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
イ 保険会社との間に事業団を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。
- (4) 入札参加者に求められる義務
ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)の資格を有することを証明する書類を添付して、平成28年11月24日（木）午後5時までに提出すること。
イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (5) 入札に関する条件
ア 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
イ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
ウ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
エ 入札書に入札金額、入札者の住所、氏名及び押印があること。
オ 代理人が入札する場合は、入札する前に契約担当者あての委任状を提出すること。
カ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
キ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ク 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。
(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
(ロ) 初度の入札において、アからキまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、イ、ウ、オ及びキに違反し無効となったもの以外の者
- (6) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった

者のした入札、関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否
要作成

- (8) 落札者の決定方法

ア 仕様書の落札内容により最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を落札者としなないことがある。

イ 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。なおこの場合において、くじを引くことを辞退することはできない。

ウ 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加資格制限指名停止を受けた場合、契約を締結しない。

- (9) その他

詳細は、入札説明書による。

兵庫県社会福祉事業団会計規則（抄）

（契約の相手方及び最低制限価格）

第90条 契約担当役は、競争に付する場合においては、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって、申込みをした者を契約の相手方とするものとする。

2 契約担当役は、一般競争入札により工事又は製造その他についての請負契約をしようとする場合において当該契約の内容に適合した履行を確保するため特に必要があると認められるときは、あらかじめ最低制限価格を設けなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、支出の原因となる契約のうち、相手方となるべき者の申込みに係る価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、その者を契約の相手方とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を、当該契約の相手方とすることができる。

4 事業団の所有に属する財産と、事業団以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性格又は目的から前項の規定により難い契約については、同項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、価格その他条件が、事業団にとって有利なもの（同項ただし書きの場合であつては、次に有利なもの。）をもって申込みをした者を、契約の相手方とすることができる。